



交通安全だより

第60号 平成23年7月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268
札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全
セーフティさっぽろ

夏の交通安全市民総ぐるみ運動 にご協力下さい！

全道一斉 7月15日(金)～7月24日(日)

●子どもと高齢者の
交通事故防止

●二輪車・自転車
乗用中の交通事故防止

●居眠り運転による
交通事故防止

●交差点の
交通事故防止

●全ての座席のシートベルト・
チャイルドシートの正しい着用

めざせ 安全で安心な北海道

期間中、夏型交通事故防止のために主要幹線を中心に啓発活動を通じて交通安全を呼びかけます。交通事故は皆様1人ひとりの心がけで確実に減らすことができます。皆様のご協力よろしくお願いいたします。



夏の行楽型事故に注意

夏は海や山、川など、アウトドアレジャーを楽しむ人が多くなる季節です。行楽シーズンによる交通量増加等に伴う事故の発生が心配されます。交通ルールやマナーを守り、「事故を起こさない、事故に遭わない」よう心がけましょう。

▼ポイント

★長時間の運転には休憩をとりましょう！
居眠り運転が増えています。
2時間に一度は15分程の休憩をとりましょう。

★しっかりと前方確認しましょう！
人身事故の1/3は追突です。
運転中はわき見をせず、十分な車間距離をとりましょう。

★子どもや高齢者に注意しましょう！
道からの飛び出し等に注意！
見えていない危険を予測しながら運転しましょう。

後部座席のシートベルトを着用しましょう！

全席シートベルト着用は常識です！

カチッ!!



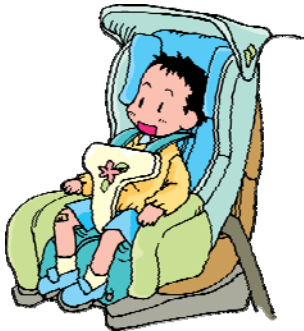
「後ろの席は前より安心」ではありません！

事故が起きた際に、体を車の天井や座席へ強い衝撃でぶつけたり、ガラスを突き破って車外へ放り出される危険性があります。

車内全員の命を守るために、後部座席に同乗したときには必ずシートベルトをしましょう。

※自動車運転者は、チャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて、運転してはならないことが決められています。

(道路交通法第71条の3第3項)



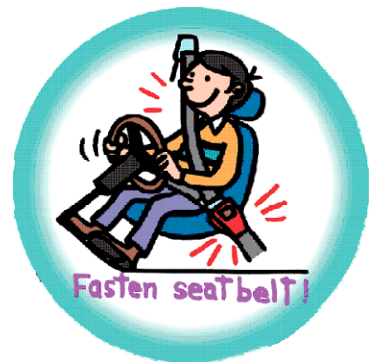
◆正しく着用するためのポイント

①肩のベルトは鎖骨から胸骨へかける

肩からすり落ちたり、首にかかったりしないようにしてください。

②腰のベルトは左右の腰骨の位置で合わせて着用する

カチッと音がしたら、肩のベルトを引き上げ腰のベルトのたるみを取り、おなかにかからないように着用ください。おなかにかかる
と事故の時に内臓を損傷する危険性があります。



飲んだら乗らない
乗るなら飲まない
飲ませない



7月に入り、札幌でも毎年恒例のビアガーデンが始まるなどお酒を飲む機会の増える時期ですが、酒気帯び酒酔いに関わらず「飲酒運転」は重大な犯罪です。飲酒運転は運転者にも周りの人にも厳しい罰則が設けられています。

※自転車も車両です。

罰則

運転手

酒酔い運転・・・5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金

車両提供者

運転者が酒酔い運転・・・5年以下の懲役または100万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類提供・ 車両同乗者

運転者が酒酔い運転・・・3年以下の懲役または50万以下の罰金
運転者が酒気帯び運転・・・2年以下の懲役または30万以下の罰金

自転車で歩道を通行する際は歩行者を優先しましょう！